

神奈川経協

No.705
2024.11

一般社団
法人 神奈川県経営者協会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地

産業貿易センタービル7階

電話 045-671-7060

FAX 045-671-7087



(URL) <http://www.kana-keikyo.jp/>

衛生管理者スキルアップ研修【法定・能力向上】



2024年9月27・28日 産業貿易センタービル

目次・主な内容

- 経営者に聞く……………2
地域との共創により持続可能な社会の実現を目指して
東京ガス株式会社 神奈川支社
支社長 串田 義一 氏
- 今月の焦点……………3
選択肢のある社会の実現を目指して
～女性活躍に対する制度の壁を乗り越える～
- リレー随想……………3
「リターンライダー」
横浜ゴム株式会社
防災推進室 室長 石井 健治 氏

- 防災問題研究会 講演会
「気象庁から発表される地震と津波の情報について」……………4
- 衛生管理者スキルアップ研修……………4
- 第15期 かながわ経営塾【第4回】……………5
- 横浜市防災行政懇談会……………5
- 出張・問題解決実践研修……………6
- 2027年国際園芸博覧会会場 現地視察……………6
- 関東経営者協会専務理事会議 神奈川開催……………7
- マネジメントセミナーご案内……………7
- 横浜文化賞受賞のお知らせ……………8
- 事業報告・会員消息……………8
- 産業雇用安定センター広告……………8

防災問題研究会 講演会 「気象庁から発表される地震と津波の情報について」

2024年9月18日(水)／オンライン開催

本年は能登半島地震に始まり、8月には宮崎県日向灘で最大震度6弱が発生し初の「南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意」が発令。翌日には神奈川県西部で最大震度5弱の地震があった。防災問題研究会では横浜地方気象台 南海トラフ地震防災官 九谷幸子氏を迎えて、標記講演会を開催した。

まずは、気象庁から発表される地震・津波情報について、発表の流れ、緊急地震速報・津波警報の仕組みや発生した際の対応、情報の入手方法、注意点等について説明。続いて長周期地震動、推計震度分布、震度とマグニチュードの違い等について詳細にわたり解説いただいた。

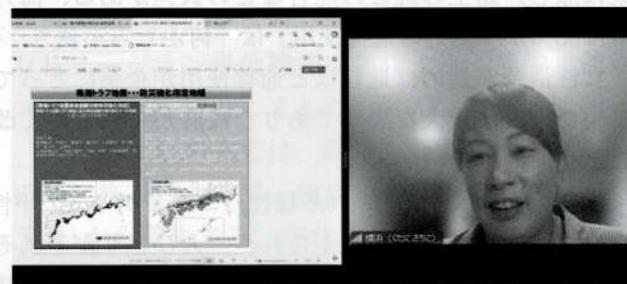
次に、神奈川県内の観測体制、県内に影響を及ぼす首都直下地震と南海トラフ地震について。

首都直下地震は特定の断層面を指した地震ではなく、起きるとされている様々な地震の総称。首都圏には大規模な地震を起こしうる様々なタイプの断層が存在し、過去M6～M7級の地震が繰り返し発生している。30年以内にM7程度の発生確

率は70%。横浜市直下地震が発生した場合、震度7が想定され、揺れに関する被害が大きいと考えられている。

南海トラフ地震の震源になりそうな範囲は、駿河湾から日向灘沖ととても広く、過去も発生の仕方に多様性がある。複数の地震が発生する事例が多い。冬の深夜に起きた場合、死者・行方不明者は23万人。神奈川県では震度4～6弱、2m～9mの津波が想定される。

次いで地震・津波による様々な被害事例を紹介、最後に神奈川県や横浜市の帰宅困難者対策について説明いただいた。



衛生管理者スキルアップ研修〔法定・能力向上教育〕

2024年9月27日(金)・28日(土)／産業貿易センタービル

衛生管理者は、職場における労働者の健康障害を防止するため、労働安全衛生法に基づき、常時50人以上の労働者を使用する事業場で選任が義務付けられている。

また、事業主は、安全衛生業務担当者に対する能力向上を図るために教育・講習等を行い、又はこれを受ける機会を与えるように努めなければならないとされ（労働安全衛生法第19条の2）、特に衛生管理者については平成6年2月に労働省労働基準局長通達により能力向上教育の具体的な実施方法等が示されている。

選任から概ね5年以上経過した衛生管理者の能力の維持向上を図ること目的とする「衛生管理者スキルアップ研修（法定・能力向上研修）」を、（一社）日本衛生管理者会と共に二日間にわたり開催した。

本講座は労働衛生管理に必要な最新の知識・情報等を盛り込み、特に実務面での安全衛生業務担当者の能力向上を図ることを目的としており、産業医、労働衛生コンサルタント、特定社会保険労務士、保健師・公認心理師、現場の第一線で活躍する第一種衛生管理者、労務労働衛生コンサルタントらの講師陣で展開した。

■カリキュラム内容

- ・企業における労働衛生管理と衛生管理者
- ・職場巡視がもつとうまくなる3つのポイント
- ・ストレスチェック結果と業務改善
- ・健康診断結果に基づく衛生管理者の活動
- ・仕事による健康影響と健康指導
- ・テーマディスカッション
～ストレスと健康管理そして具体的な指導～
- ・労働安全衛生法と労働基準法の関係
- ・労働安全衛生法の具体的な解釈
- ・労務管理と労働衛生管理の同軸マネジメント
- ・労働衛生教育の計画と実践
- ・作業環境測定、一般作業環境、保護具管理
- ・化学物質管理の現状とリスク管理

